

令和8年7月1日

町道1号線及び町道中田線水道管耐震化工事に伴う時間帯通行止め
について

日頃より西伊豆町の水道・温泉事業にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

この度、安良里地区の送配水管について、耐震化布設替工事を下記のとおり行います。

つきましては、工事に伴い下記の期間、車両全面通行止めとさせていただきます。

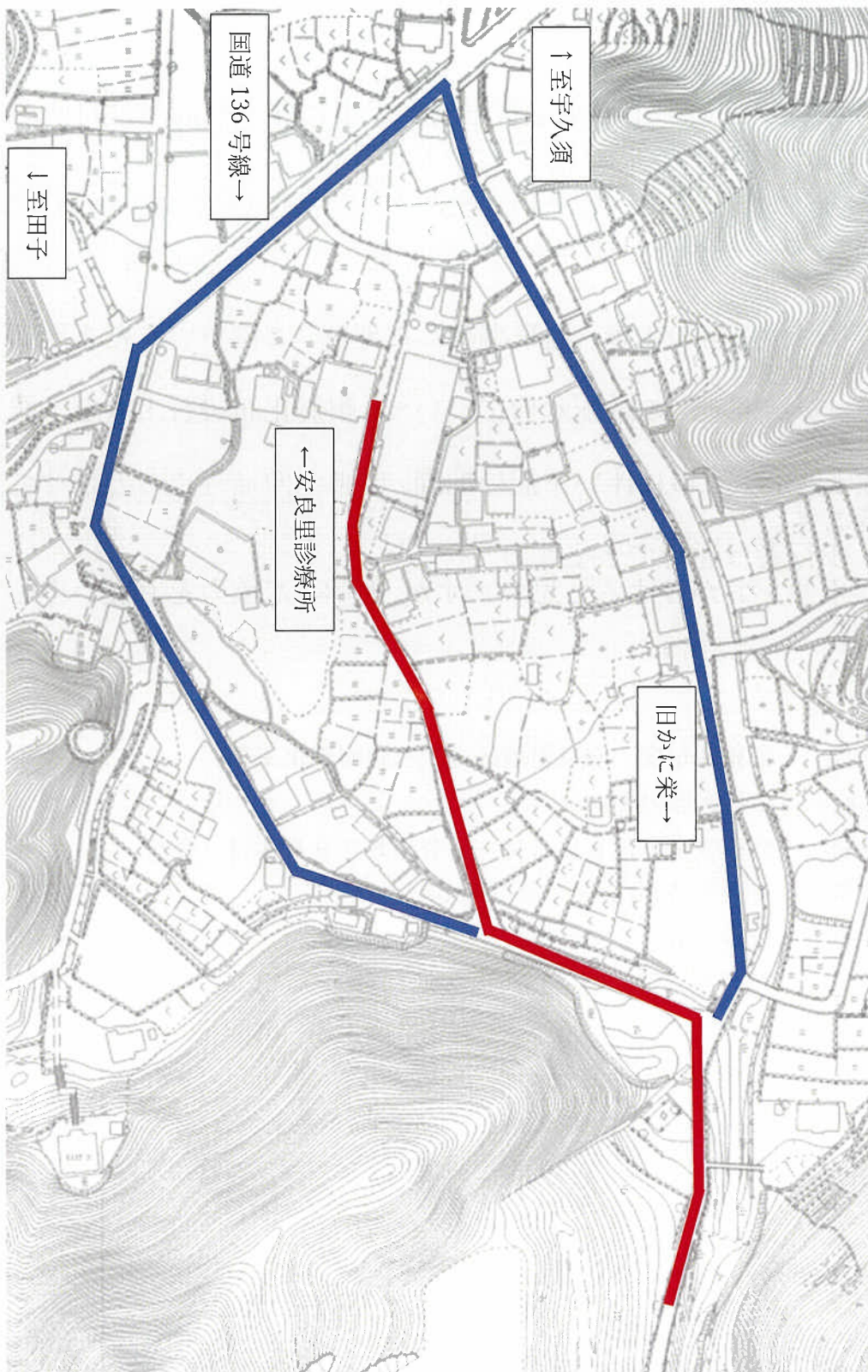
(但し、歩行者は通行できます。)

大変ご不便をおかけすると思いますが、何卒、ご協力をお願い申し上げます。

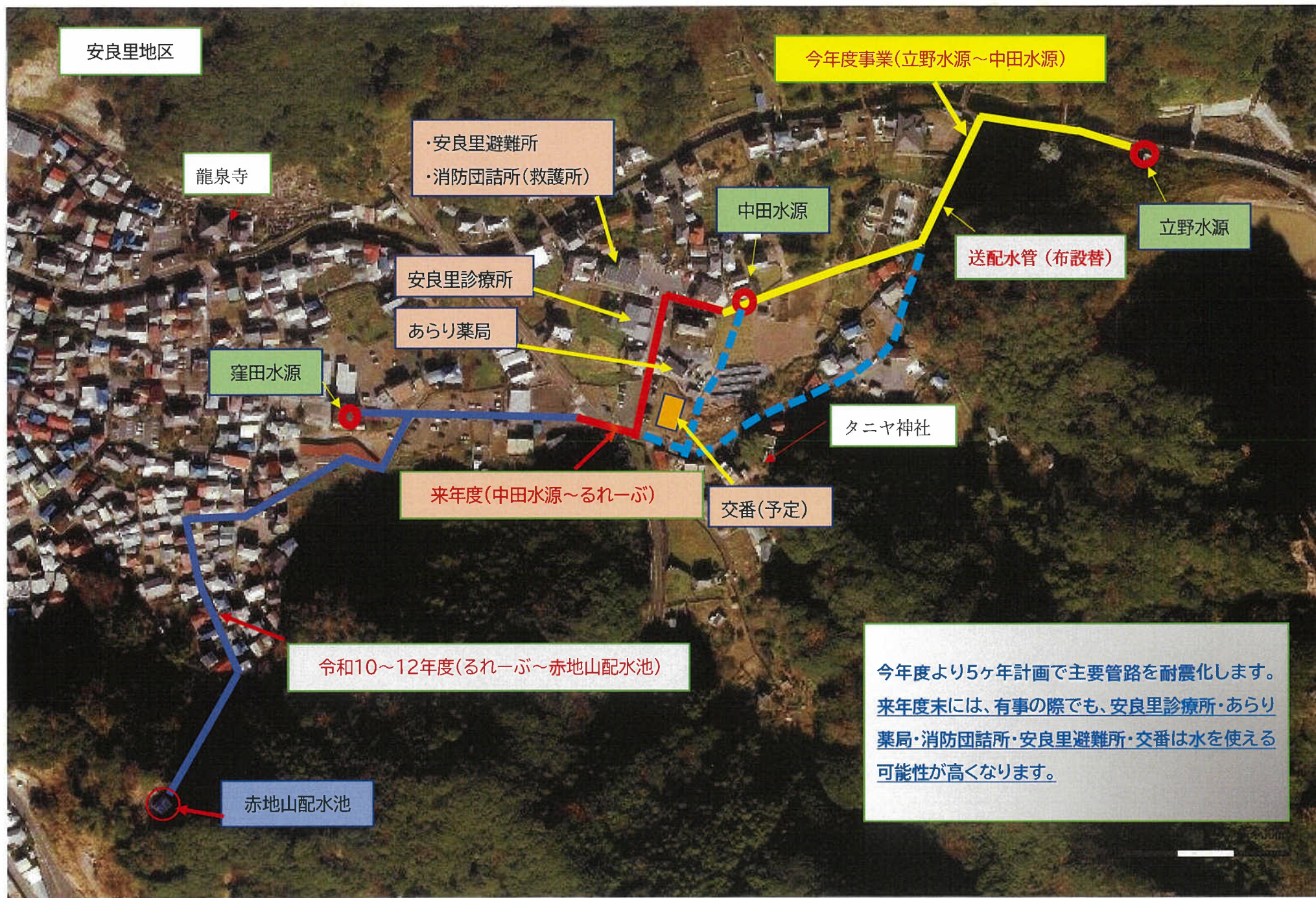
記

- | | |
|----------|--|
| 1 工 事 名 | 令和8年度 安良里地区送配水管耐震化工事 |
| 2 工事区間 | 裏面図面のとおり |
| 3 工事期間 | 令和8年7月6日(月)～令和8年9月4日(金) |
| 4 規制時間帯 | 午前8時00分～午後5時00分 |
| 5 工事概要 | 新設送水管 300.0m
新設配水管 216.0m |
| 6 問い合わせ先 | 鈴よ鉄工所 鈴木 謙太郎 0558-56-0462
企業課 水道温泉係 長島 颯久 0558-52-1429 |
| 7 備 考 | 工事の進捗状況によって、休工期間が発生する場合があります。
現場近辺には工事看板を設置しますので、ご確認ください。 |

工事区間（通行止め）位置図



— : 工事区間
— : 迂回路



田子瀬浜海水浴場駐車場の 利用変更に関するお知らせとお願い

田子地区の皆さまにおかれましては、日頃から町の観光政策の推進に御理解及び御協力をいただき、誠にありがとうございます。

田子瀬浜海水浴場駐車場については、場内の安全確保や当て逃げなどのトラブル防止のため、一定の間隔を空けて車両が駐車できるように整備を行いました。これに伴い、駐車できる全体の台数が少なくなったことと、町内の他の海水浴場駐車場では、有料駐車場に地元住民向けの優先枠を設けていないことなどを総合的に考えて、運用方法を一部変更させていただきます。

● 地元枠(5台分)の廃止

今年度から地元住民向けの優先枠(5台)は廃止とします。

以下の期間に駐車場を利用するためには、「チケットぴあ」で予約を行ってください。

● 田子瀬浜海水浴場駐車場予約期間

- ・ 7月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)
- ・ 7月18日(土)～8月31日(月)
- ・ 9月の土曜・日曜及び国民の祝日

大変恐縮ですが、趣旨を御理解いただき、安心して安全な観光地づくりに向け、皆さまの御協力をお願いいたします。

【問合せ】 西伊豆町役場産業振興課 観光商工係
TEL:0558-52-1114 FAX:0558-52-1202

海水浴シーズンが始まります！！

町内では、9箇所の海水浴場を開設します！

海水浴場では、海岸の監視やパトロールなどを行うライフセーバーや緊急連絡員の配置、AEDの配備がされており、安心安全に利用することができます。

ルールとマナーを守って、お楽しみください！

●海水浴場開設期間

令和8年7月18日（土）～8月23日（日）

※大浜、大田子、安良里、黄金崎、宇久須については、8月1日（土）からとなります。

●開設する海水浴場

大浜、乗浜、浮島、田子瀬浜、大田子、安良里、黄金崎、宇久須、深田

●水質検査結果

5月15日に、賀茂健康福祉センター職員によって行われた各海水浴場の水質検査において、全ての海水浴場で安心して利用できる結果となりました。

詳細については、表のとおりです。

海水浴場	水質検査結果	海水浴場	水質検査結果
大浜	A A	安良里	A A
乗浜	A A	黄金崎	A A
浮島	A A	宇久須	A A
田子瀬浜	A A	深田	A A
大田子	B		

（参 考）

判定基準	水質区分 A A	水質区分 A	水質区分 B
ふん便性大腸菌群数	不検出	100 個/100mL 以下	400 個/100mL 以下
油膜の有無	なし	なし	常時はなし
COD	2mg/L 以下	2mg/L 以下	5mg/L 以下
透明度	1 m以上	1 m以上	1 m 未満～50cm 以上

●海水浴場での禁止事項

- ・バーベキューなど危険で風俗を害するおそれのある火気の使用
- ・遊泳区域へのボートや水上バイク、ボード（サーフィンや SUP 等）による進入
- ・海水浴場内でのキャンプ行為
- ・もりや水中銃等の使用
- ・許可車両以外の車両の進入
- ・ペットの入場

●その他

- ・田子瀬浜海水浴場の駐車場については、本年度も「チケットぴあ」の予約制となります。海水浴場開設期間だけでなく、7月・9月の日曜・土曜及び国民の祝日、8月も予約制となります。

スマホの事ならなんでも聞ける!

回覧

スマホ相談窓口



2026年

開催日・場所

予約
不要

参加
無料

7月15日(水) 田子地区:田子公民館 第1会議室

8月19日(水) 仁科地区:福祉センター 2階大会議室

時間

各日 13:00 ~ 16:30

個別相談の窓口です。

混雑時は相談時間を一組 20 分までとさせていただきます。

当日の混雑状況により、受付を早めに終了する場合がございます。

あらかじめご了承ください。

※ 9月 9日(水) … 安良里地区:中央公民館 3階多目的ホール

10月14日(水) … 宇久須地区:住民防災センター 1階職員待機室 にて開催予定

動画や写真を
撮りたい!



LINEで孫と
テレビ電話が
したい!



Amazon などの
ネットで
買い物したい!

※購入確定前までの操作方法のご案内となります。



病院の予約を
スマホでしたい!



お問い合わせ先

● NPO法人スマジロウ
(担当: 原川)

☎ 053-570-2323 [平日 10:00 ~ 18:00]

● 西伊豆町役場 まちづくり戦略課
情報管理係

☎ 0558-52-1963 [平日 8:15 ~ 17:00]

- 後援: 西伊豆町 -

無料法律相談会

日々の生活で生じるトラブルや困りごと。法律に関する諸問題でお悩みの方、弁護士がお話を伺いわかりやすくアドバイスいたします。お気軽にご利用下さい。

(例：相続、離婚、賃貸借、交通事故、消費者被害、多重債務等)



【日 時】 2026 年 **8 月 28 日** (金) 12 時 30 分 / 13 時 45 分 / 15 時 00 分
(事前予約制、相談時間は約 1 時間)

【会 場】 松崎町生涯学習センター4階 (松崎町宮内 301-1 松崎町役場西側隣接)

【募 集】 各時間 1 組 計 3 組

【相談員】 弁護士(静岡大学法科大学院 OB)

【申 込】 下記へお電話下さい。(申込は 7 月 22 日(水)9 時より、先着順で受付します)

《ご案内》

- 関係書類や相談内容を整理したメモをご用意下さい。
- この相談会は、静岡大学サステナビリティセンターと協力し、社会貢献活動の一環として開催いたします。また、法実務教育も兼ねており、相談の場に静岡大学学生が同席する場合がございます。あらかじめご了承ください。

お申込み
お問合せ

ライフサポートセンターしずおか東部事務所

☎ 055-929-9820 (平日 9 時～17 時)

主催：公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会

共催：静岡大学サステナビリティセンター

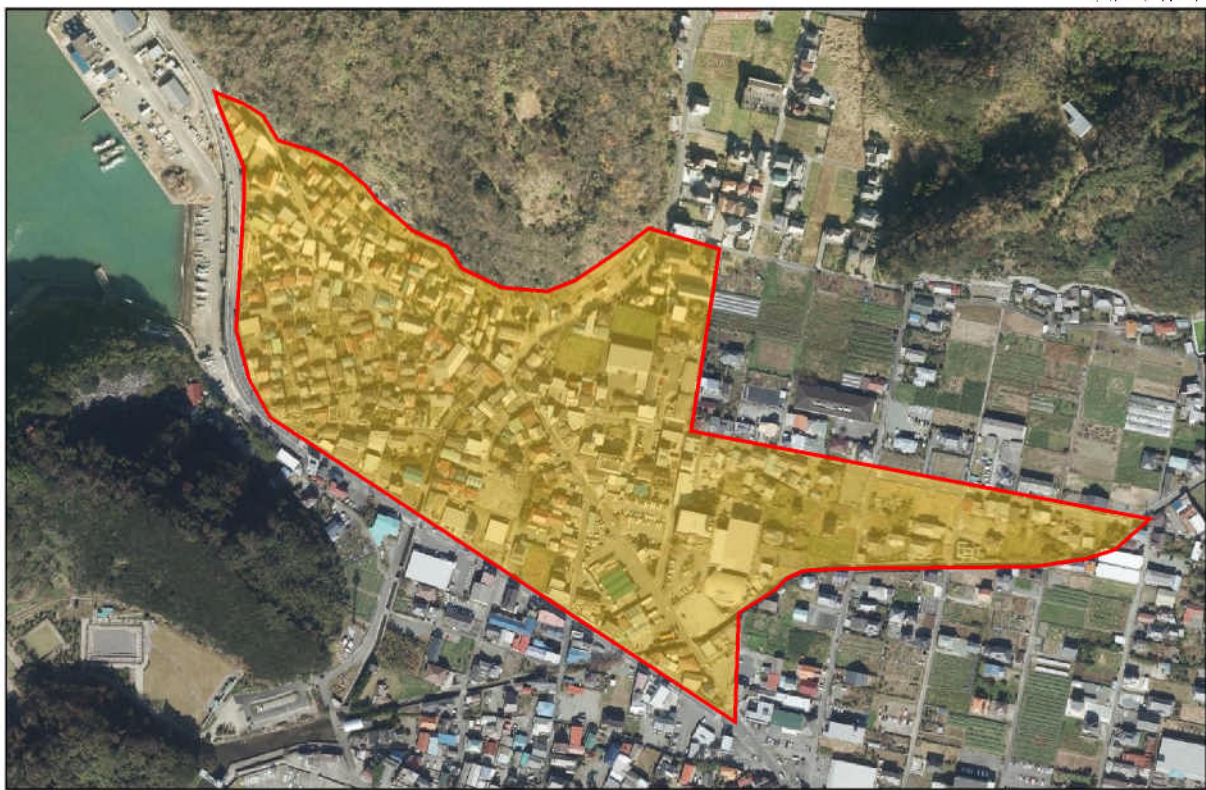
後援：松崎町 西伊豆町 南伊豆町 静岡県労働者福祉協議会 静岡県労働金庫 こくみん共済 coop 静岡推進本部
静岡県生活協同組合連合会 生活協同組合ユーコープしずおか県本部 ライフサポートセンター友の会

地積事業調査対象土地への立入りについて

町では、津波浸水想定区域の地籍調査を実施しており、今年度は、仁科地区の一部(下図参照)の調査を予定しています。

つきましては、今後説明会(8月頃)を開催する予定ですが、資料作成のため、事前に「地籍調査」の腕章を付けた測量業者が対象の土地に立ち入らせていただく場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和08年6月11日



西伊豆町

1/3456

0

150m



担当:建設課地籍調査係
電話:0558-55-0212

令和8年7月号

回 覧

下田警察署 堂ヶ島交番
電話番号
0558-52-0360



7 July はまかぜ

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)から7月20日(月)までの10日間

子どもと高齢者の交通事故防止



思いやりの運転
と、お互いに
安全確認を!!

自転車と二輪車の安全利用の推進



エアバックジャケット着用!!

令和8年4月から
自転車の「青切符」
が導入!!



飲酒運転等危険運転の根絶



STOP!! 飲酒運転



横断歩道と交差点における安全確認の徹底

交差点には危険が潜んで
います!! 歩行者も運転者も
通り慣れた道こそ、安全確認
を確実にいきましょう!!



静岡県警察官 募集 警察行政職員 募集

令和8年度 警察官採用試験日程

区分	申込受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
A(大卒)	7/17(金)	9/20(日)	10月上旬	12月上旬
B(大卒以外)	▼		▼	
第2回 社会人等経験者 優待処理	8/21(金)		11月中旬	

令和8年度 警察行政職員採用試験日程

区分	申込受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
大学卒業程度	5/8(金)▶5/22(金)	6/21(日)	7月中旬▶8月中旬	8月下旬
高等学校 卒業程度	8/5(水)▶8/26(水)	9/27(日)	10月中旬▶10月下旬	11月上旬



静岡を守る

詳細は、下田警察署・堂ヶ島交番
までお問合せください!!

水難事故に注意!!

子どもだけで遊ば
せず、保護者が
同伴する。

飲酒したら、水
の中に入らない。



遊泳禁止や、
立入禁止場所に
は近づかない!!

ライフジャケット
を着用!!



6月には水難事故注意報が発令されました!!
水遊びには危険がたくさん潜んでいます。慣れて
いると思っていても、上記のことをしっかり守って、
水遊びを楽しんでください!!

ストップ水の事故



令和8年

7月11日(土) → 7月20日(月)

夏の

交通安全
県民運動

スローガン

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点

- ① こどもと高齢者の交通事故防止
- ② 自転車と二輪車の安全利用の推進
- ③ 飲酒運転等危険運転の根絶
- ④ <下田市>夏の交通繁忙期に向けた交通事故の防止
 <河津町>ながらスマホの根絶
 <南伊豆町>夕暮れ時から夜間の交通事故防止
 <東伊豆町>歩行者・運転者の交通ルール of 遵守と
 正しい交通マナーの実践の徹底
 <松崎町・西伊豆町>
 横断歩道と交差点における安全確認の徹底



※ 4つ目の重点目標は、各市町で決定します。その時期に合った目標や事故の多い内容となっているため、住んでいる市町の目標が何か、確認しましょう。
 また、他の市町へ外出する際の参考にしましょう！

交通安全協会下田地区支部 ◆ 下田地区安全運転管理協会 ◆ 下田警察署
 下田市・河津町・南伊豆町・東伊豆町・松崎町・西伊豆町

“しずおか・安全横断3つの柱”



- 1の柱 横断する意思表示をしよう！
- 2の柱 安全確認をしてから横断をしよう！
- 3の柱 横断中も安全確認をしよう！

道路を横断する時は、“しずおか・安全横断3つの柱”を守って横断しましょう。



“しずおか・自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)”

- 1の柱 交差点では、周りに気をつけよう！
- 2の柱 一時停止場所では、しっかり停まろう！
- 3の柱 急がず、ゆっくり走ろう！

+1 (高齢者の方へのプラスワン)

アシスト自転車の特性(加速・車重)を理解しよう！

自転車に乗る時は、標識や信号を守り、歩行者に優しい運転をしましょう。

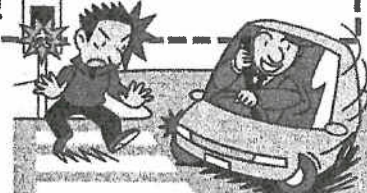


“飲酒運転・あおり運転・ながら運転は犯罪です”

暑い日の冷えたお酒は美味しいかもしれませんが、お酒を飲むなら車は置いて行きましょう！

急いでいるからと言って、前の車やバイク・自転車をあおるのは危険なので、時間にゆとりを持って出掛けましょう！

スマホ等を使用して、ながら運転をするのは注意散漫になり見落とし事故につながるため絶対にやめましょう！



あなたの土地が、
知らないうちに
違法盛土に!

回 覧



無 許 可

違法盛土は土地所有者にも責任があります

法律により土地所有者が盛土等を安全に維持する責任が明確化されています。

こんなケースにご注意を!

悪質業者は甘い言葉をかけてきます

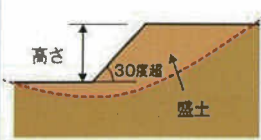
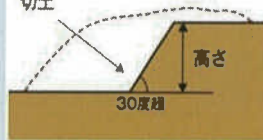
業者から盛土を提案され、契約書の取り交わし等を行わないまま承諾・依頼した結果、違法な盛土が造成され、土地所有者も責任を問われる事例が発生しています。

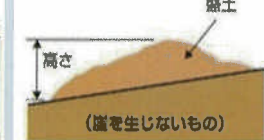
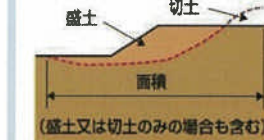
静岡県内で盛土等を施工するには許可が必要です

規制の対象となる盛土等の規模

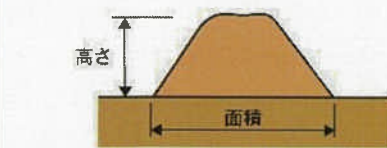
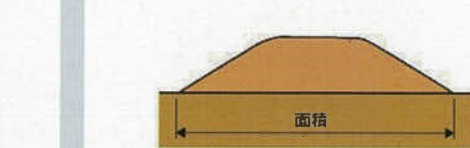
静岡市・浜松市で盛土等を行う場合は、各市に確認してください。

＜宅地造成・特定盛土等＞ 宅地を造成するための盛土・切土・残土処分場における盛土・切土 等

- ① 盛土で高さが1m超の崖を生ずるもの

- ② 切土で高さが2m超の崖を生ずるもの

- ③ 盛土と切土を同時に行い、高さ2m超の崖を生ずるもの(①②を除く)

- ④ 盛土で高さが2m超となるもの(①③を除く)

- ⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が500㎡超となるもの(①②③④を除く)


＜土石の堆積＞ 土石のストックヤードにおける仮置き 等

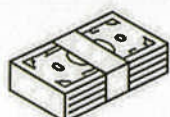
- ⑥ 最大時に堆積する高さが2m超となるもの(許可等の対象は、面積が300㎡超のもの)

- ⑦ 最大時に堆積する面積が500㎡超となるもの(⑥を除く)


「崖」とは・・・
地表面が水平面に対してなす角度が30度を超えるものを指します。

⚠ 違法な盛土は罰則の対象です



3年以下の
拘禁刑



1,000万円以下の
罰金



法人は3億円以下の
罰金

違反行為をした者に対し、盛土規制法の罰則が適用されます。

⚠ 土地所有者の方、業者からのこんな提案にご注意を！



無償で
整地します！

「無償で整地します」などの甘い言葉で承諾を得て、
違法な盛土が行われる事例が発生しています。

土地所有者ができる対策

① 安易に信じない



好条件を提示されても、
安易に承諾せず、慎重に判断する。

② 書面等の取り交わし



契約書や図面等を事前に取り
交わし、完成形や責任の所在
を明確にする。

③ 許可の要否の確認



許可証の有無を
必ず書面で確認する。

【不適正な盛土の通報窓口システム「盛り土110番」】

- 電話：054-252-9000
- インターネット送信フォーム：右のQRコードから



【発行元】
静岡県 暮らし・環境部
環境局 盛土対策課